

構想委員会 特許庁説明資料

中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業の紹介

特許庁総務部普及支援課



知財金融（事業）とは、
金融機関による、**知財**に着目した、
取引先企業の**事業・経営支援**

知財金融 ≠ 知財自体の価値による金融
≡ 知財活用型事業性評価

金融機関は取引先企業の**財務**情報を基に事業実態の把握をするのは得意だが、技術力の理解は苦手とすることが多い



しかし、取引先企業の事業・経営支援を行うには、売上の源泉となる技術力、いわば**知財**の把握が肝心となる

＜特許庁が行う支援＞

- 知財ビジネス評価書の提供
- 知財ビジネス提案書の作成支援

知財ビジネス評価書とは

知財ビジネス評価書は、企業活動を知るためのツール

金融機関内部にある企業評価手法

知財ビジネス評価書から得られる事業内容

△ 各金融機関で行っている企業評価手法では、技術やノウハウなどの企業の知財活動は見えにくい

× 知財ビジネス評価書のみでは、企業を評価することは難しい
(評価書は万能ではない)

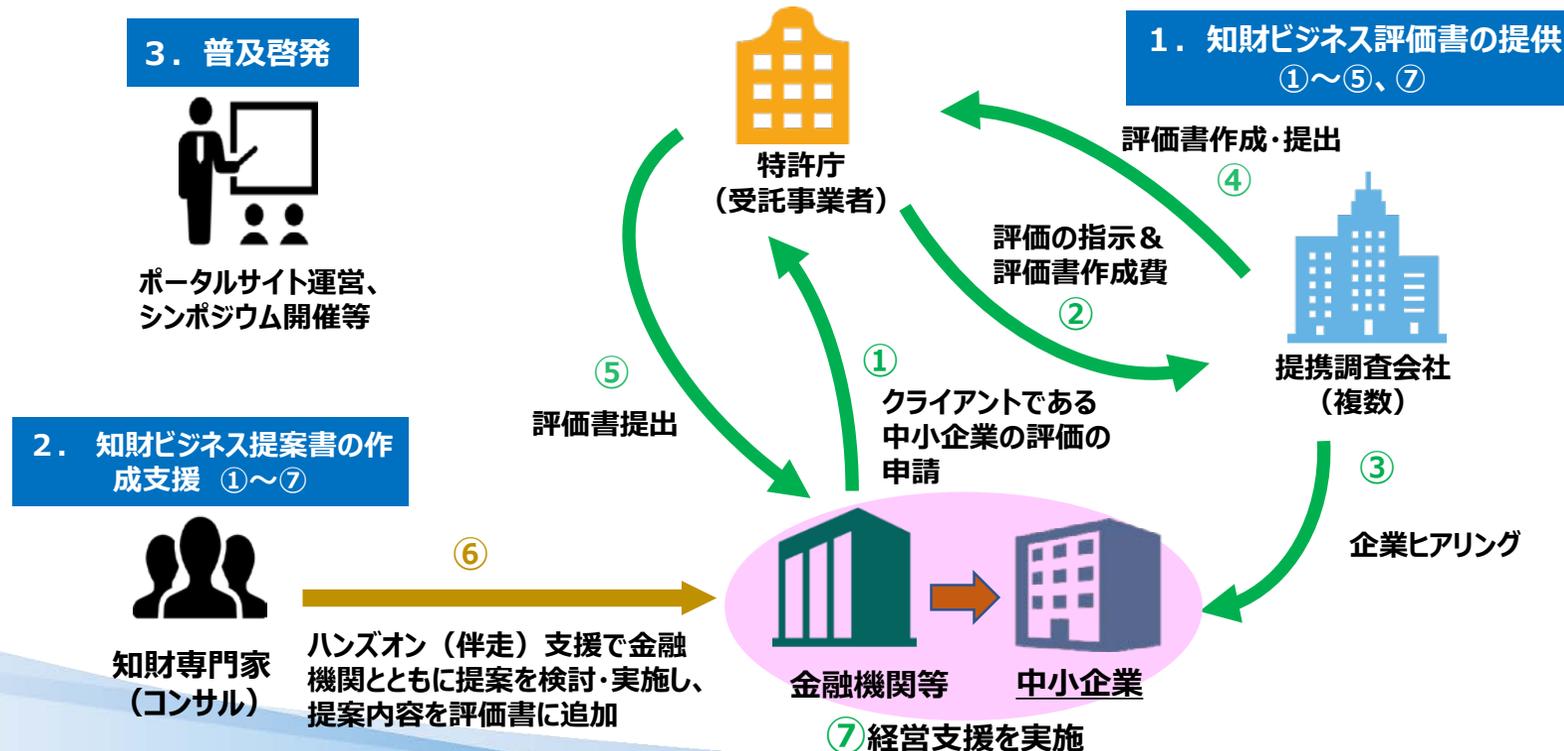
○ 各金融機関で行っている企業評価手法に、評価書から得られる事業内容を加えることで、企業活動がより詳細に理解できる

中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業概要（R2年度）

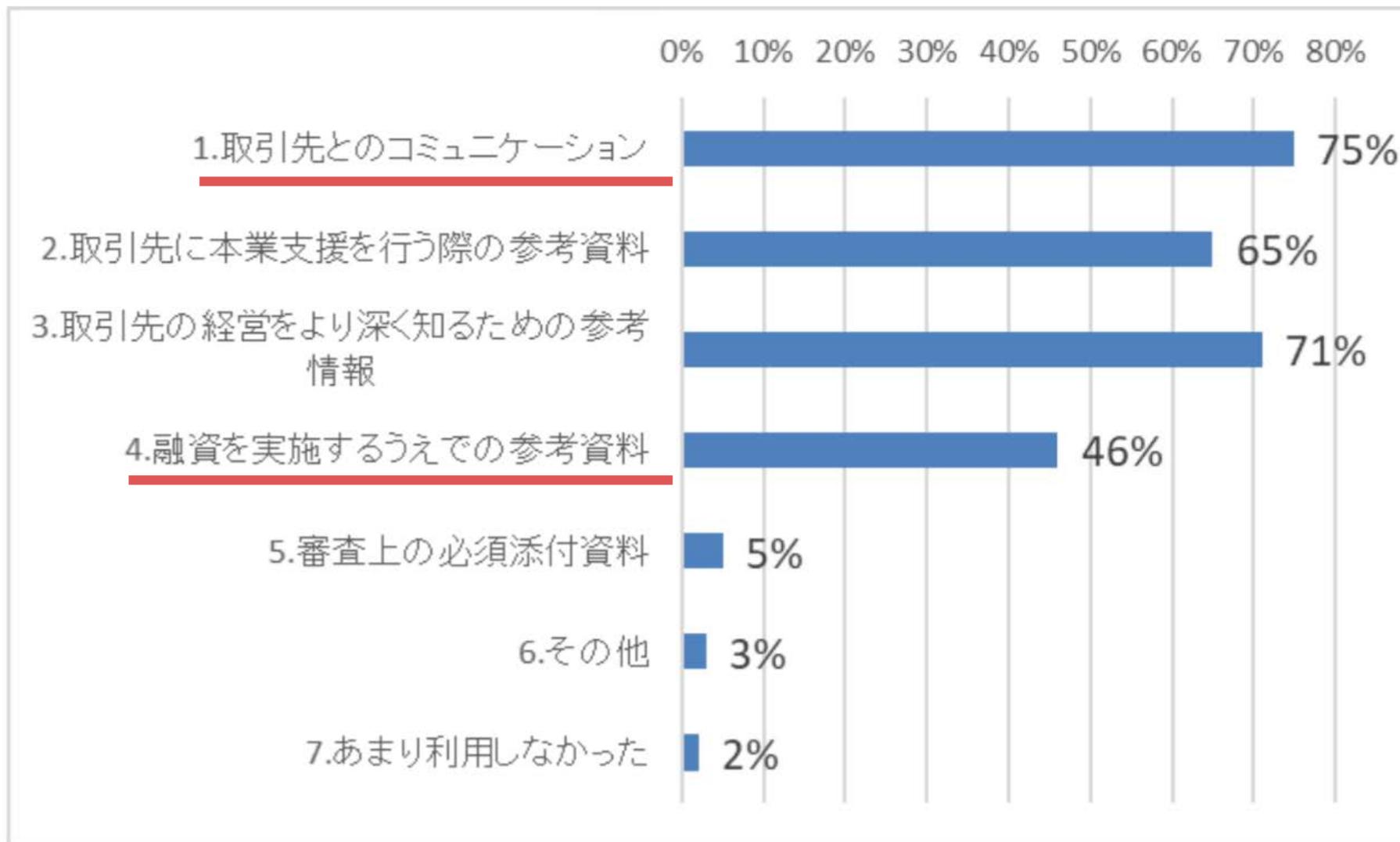
【目的】 中小企業と関わりが深い地域金融機関と連携し地域・中小企業における知的財産の有効活用を促進

【課題】 金融機関には、特許等の知的財産に着目しアドバイスできる人材が不足

- 【対応】
1. 知財ビジネス評価書・・・中小企業の経営力の源泉となる技術力やブランド力等の知的財産と事業との関係性を知財調査・評価事業者が評価したレポートを提供
 2. 知財ビジネス提案書・・・評価書を提供した金融機関と専門家が、評価書の内容を基に提案内容を検討し、中小企業へ経営支援を実施。（ハンズオン（伴走）支援）
 3. 普及啓発 …………… ポータルサイトの運営、シンポジウム開催 等



知財ビジネス評価書の用途



(平成30年度フォローアップ調査結果：109機関回答(複数回答可))

知財金融事業で抽出された主な課題

①地域金融機関による知的財産等の無形資産の評価が困難

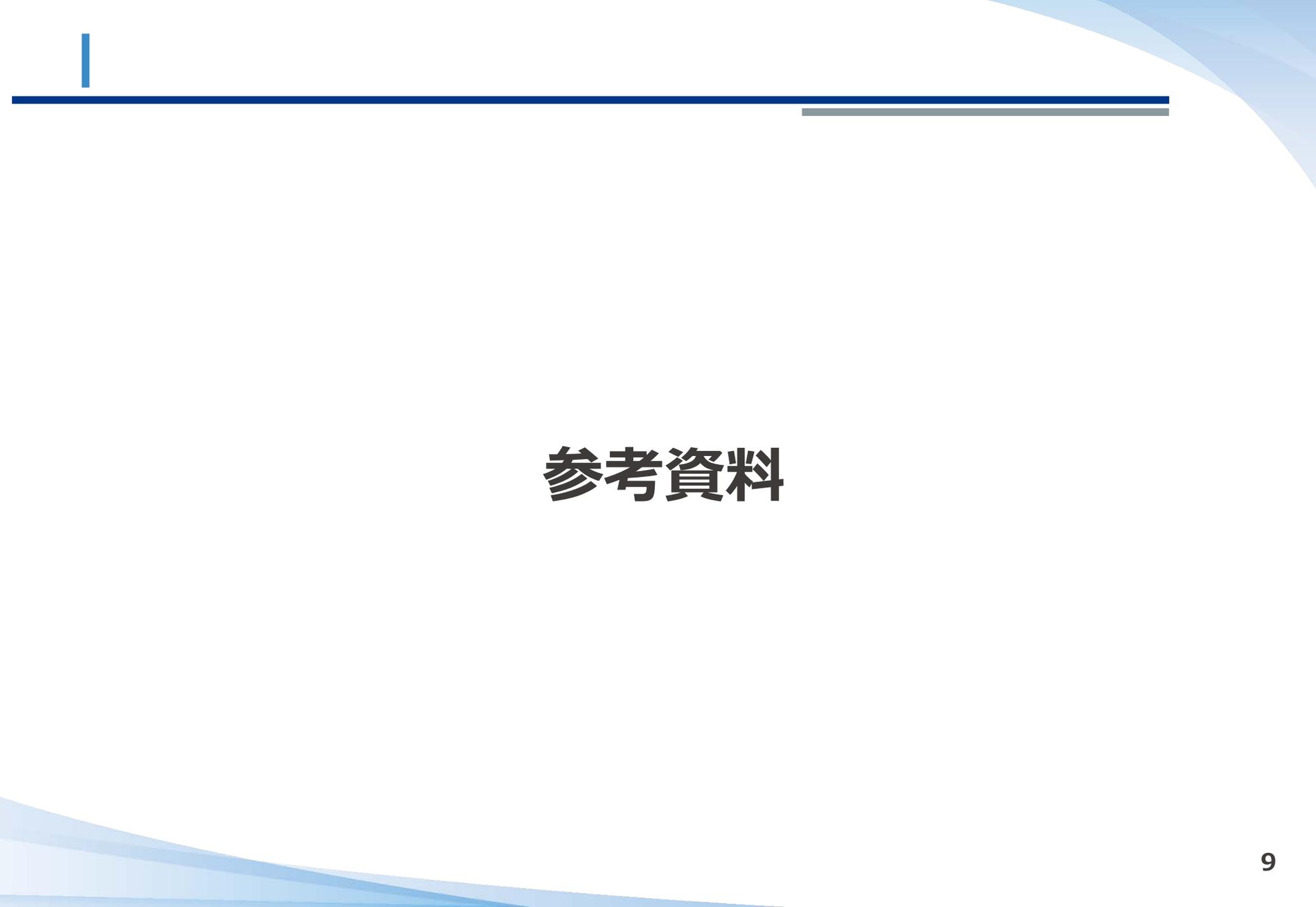
地域金融機関が自発的に中小企業の知的財産等の無形資産を評価し、事業性評価を行う環境を整えることが望ましいが、知的財産は不動産等の有形資産と比較して価値評価が困難であり、金融機関の融資等の支援につながりにくい。

②知財ビジネス評価書（知財情報の活用）の金融機関への浸透が不足

特に、地域金融機関の知財（技術）の認識・知識が不足しており、知財ビジネス評価書（知財情報の活用）が組織的に定着しているとはいえない。（本事業終了後、知財ビジネス評価書（知財情報）の活用が継続されない虞がある）

③知財ビジネス評価書に記載すべき情報の整理が不十分

本来、金融機関のニーズや評価対象となる中小企業が抱えている課題等に応じて評価書に記載すべき情報（金融機関の事業性評価に有益な情報）を整理すべきであるが、その整理ができておらず、また、調査会社間でも共有できていない。



參考資料

(参考) 知財ビジネス評価書とは

知財調査・評価会社一覧

		3C			SWOT		まとめ		金銭 評価	その 他	特徴項目の記載方法	全体的なスタイル
		市場	競合	自社	強み・ 弱み	機会・ 脅威	課題	対策				
A	分量 目安	10%	5%	55%	10%	5%	5%	5%	5%	0%	知財情報を中心に定性情報も織り交ぜながら、技術及び商品、事業の強みを丁寧に解説。	知財や技術を活用した商品、事業の解説に特徴があるが、市場動向や財務情報を活用した知財の経済価値評価などバランス良く記載。その上で、課題と対策、総合評価を提示。
	特徴 項目			○								
B	分量 目安	29%	11%	25%	7%	7%	7%	14%	0%	0%	定性情報・客観的な市場データ等を踏まえ、対象企業が取り組む事業・製品等に係る市場性／将来性の評価、競争環境の変化の可能性、期待される新規市場について、丁寧な定性評価を実施。	図表や写真も多く活用しつつ、必要な定性情報や評価を丁寧に文章で記述したレポート調のスタイルであり、総頁数に比して情報量は充実。
	特徴 項目	○										
C	分量 目安	12%	12%	35%							知財を切り口として3C分析やSWOT分析等を行い、定性的な表現を中心として状況をまとめたレポート	知財ビジネス評価書を作成する評価会社は複数存在し、評価会社ごとに内容構成の特徴が異なる
	特徴 項目											
D	分量 目安	10%	10%	40%							知財を切り口として3C分析やSWOT分析等を行い、定性的な表現を中心として状況をまとめたレポート	知財ビジネス評価書を作成する評価会社は複数存在し、評価会社ごとに内容構成の特徴が異なる
	特徴 項目											
E	分量 目安	10%	35%	30%							知財を切り口として3C分析やSWOT分析等を行い、定性的な表現を中心として状況をまとめたレポート	知財ビジネス評価書を作成する評価会社は複数存在し、評価会社ごとに内容構成の特徴が異なる
	特徴 項目		○									
	分量											

・ 知財ビジネス評価書は、評価対象企業のビジネスについて、知財を切り口として3C分析やSWOT分析等を行い、定性的な表現を中心として状況をまとめたレポート

・ 知財ビジネス評価書を作成する評価会社は複数存在し、評価会社ごとに内容構成の特徴が異なる

(参考) 知財ビジネス評価書とは

3. 対象事業・技術の概要

対象事業・技術は、**A事業・技術**という大きな概念の技術のうち、**B事業・技術**という技術である。製品候補としては、P製品、Q製品など様々なものが挙げられる。

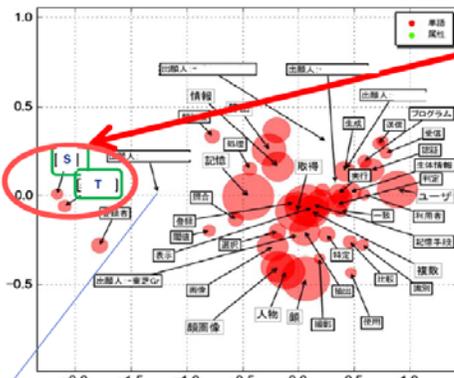
A技術とは、○○○とも呼ばれ、人間の△△△や▽▽の情報をを用いて行う□□□□技術である。
(出所: <http://www.>)

対象技術分野

A事業・技術の種類	評価観点					備考
	操作性	精度	情報漏洩回避性	大きさ	取り付け易さ	
B事業・技術	○	◎	◎	△	○	○○のため、最も優位性がある。
C事業・技術	○	△	×	○	◎	△△により、□□がうまく機能しないことがある。
D事業・技術	△	◎	△	△	△	▽▽のため、一が低い。

(1) 特許技術(ノウハウ技術)のユニークさ

B事業・技術では、**S(キーワード)**、**T(キーワード)**を用いている点が他社に比べて特徴的である。



テキストマイニングを使用して、その技術のユニークさを評価します。

【S】に着目した出願の一例
出願人: 対象会社 特許第○○○○○○号
【請求項】
○○○された○○○○と、○○○○された○○○○とを求め、上記○○○○情報との△△
○○○○となる上記○○○○を○○○○する○○○○を備える○○○○において、
上記○○○○は、前○○○○に関する○○○○についての○○○○とも○○○○されており、
上記○○○○が○○○○の上記○○○○を○○○○した場合、上記○○○○が○○○○した○○○○のみ、
上記○○○○に関する○○○○を含む○○○○を○○○○する○○○○を備え、
上記○○○○は、
上記○○○○を○○○○し、○○○○から上記○○○○に関する○○○○についての○○○○を○○○○し、
○○○○を○○○○する○○○○を○○○○する○○○○と、
上記○○○○に○○○○する○○○○について○○○○を○○○○を
を行う○○○○と、を備え、
上記○○○○は、S、○○、および、○○を含む○○のうち、○○を含むものであり、
上記○○○○の○○○○に基づいて、上記○○○○に関する○○○○を含む○○○○を○○○○する
ことを特徴とする○○○○装置。

このテキストマイニングによる分析マップは、対象事業・技術において、どのような出願人(ビジネスプレイヤー)がどのような技術的な特徴を有しているかについて把握することを助けます。

(1) サマリー

対象企業の事業に関する SWOT 分析

●●●は●●●を●●●させて色々な形状に加工する成形メーカーであり、その事業を SWOT 分析すると下記ようになる。

強み	機会
<ul style="list-style-type: none"> ✓ ●●●後の細かな●●●を●●●の中に効率良く ●●●する技術 ✓ 大手企業とのコラボレーションにより、特許侵害で訴えられるリスクを低減できている 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ●●●や●●●、●●●などの新規用途開拓 ✓ 大学との共同開発に基づく●●●の商品化 ✓ ●●●向け●●●の増産
弱み	脅威
<ul style="list-style-type: none"> ✓ ●●●及び製品開発面で●●●に依存しすぎていること ✓ 特許につながる●●●の適切な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ●●●の●●●に対する競合商品の台頭 ✓ ●●●との不採算取引の継続

● 固定客からの受注生産型ビジネスモデルに倣する●●●の成形加工メーカーが圧倒的多数を占める中、有望なコラボレーション相手に対してプッシュ型で●●●を仕掛けているのが当社の際立った特徴である。

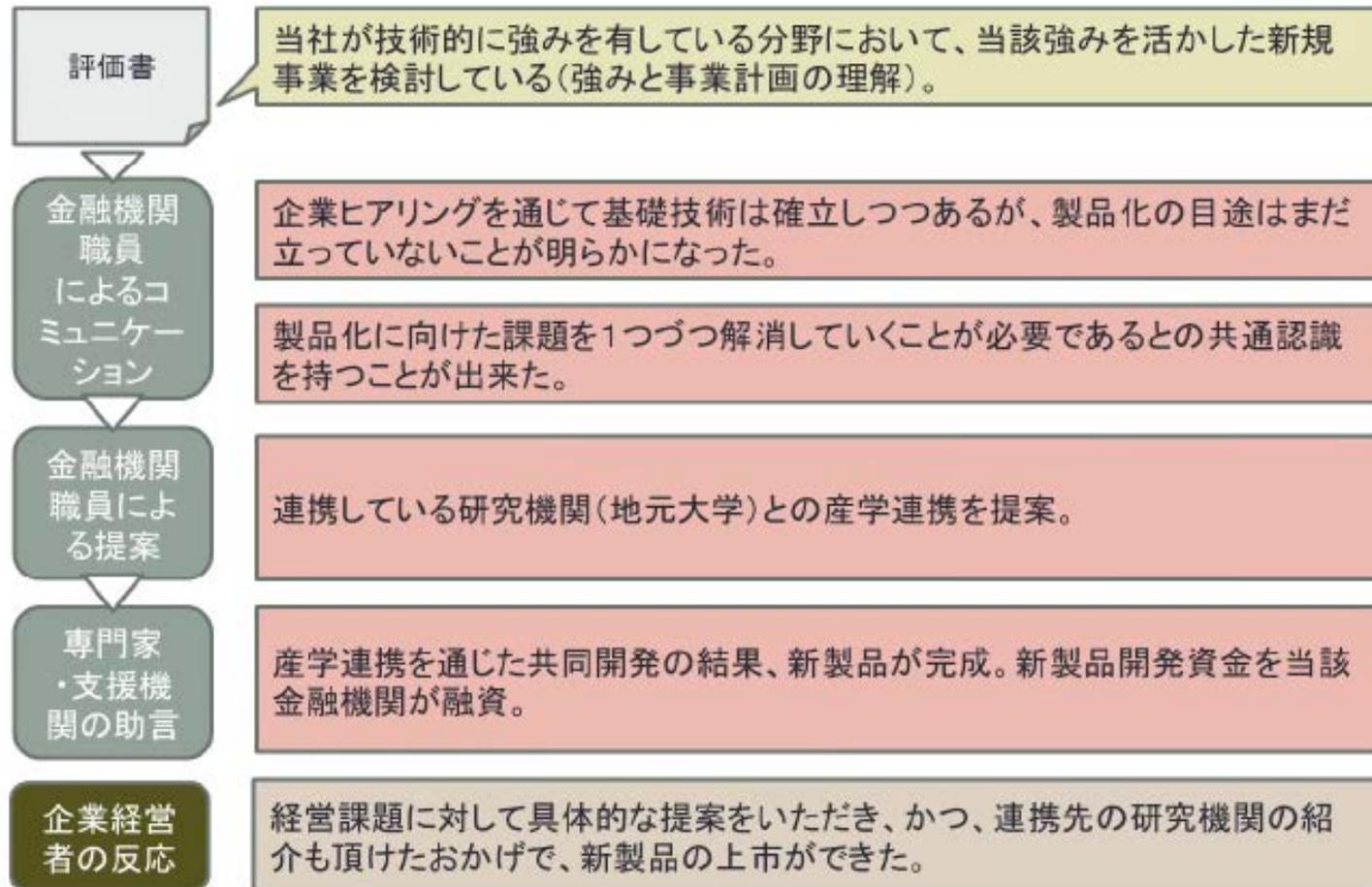
事業の市場性・将来性について

- 固定客からの下請型ビジネスモデルから脱却し、業界ではごく稀な新規用途開拓に自ら乗り出しており、直近でも●●●や●●●、●●●などの各用途で実用化時期が近づいている。
➢ ただし、これらの新規用途分野においてどの程度の売上が期待できるかについては、現段階では未知数である。
- ●●●の●●●を立体成形しない状態で●●●した●●●のヒット商品●●●が●●●や●●●への本格輸出を目指しており、数年後に年間生産量を●倍に引き上げる構想が実現した場合には、年間●億円以上の大幅な増収が期待できる。

今後に向けた課題・リスクファクター

- 中長期の事業拡大を支える新規用途開発・製品開発において、●●●1人のリーダーシップに依存し過ぎているのが目下、最大のリスクファクターである。
➢ パートナー相手の探索から●●●、●●●条件に関する交渉までの各過程で●●●が担っている役割・機能を具体的に洗い出し、後任スタッフへ引き継ぐことが喫緊の課題である。
➢ この引き継ぎが滞りなく進まなかった場合には、●●●時点でMDが立っている用途で一時的な増収につながったとしても、継続的な新規用途開拓が頓挫することは確実である。
➢ 新規用途開発のスキルと行動力を持った即戦力人材を中途採用するという選択肢も考えられるが、●●●という地域柄を考えると、仮にそうした人材を採用できたとしても、そのスキルを周囲のメンバーが吸収するまで雇用し続けられる可能性は決して高いとは言えない。
- ヒット商品である●●●の●●●を脅かす競合商品が出てきた時には、当社にとって見逃せない脅威となる。
➢ 例えば、●●●では●●●と●●●を別売りする割安な独自商品が発売しているが、こうした類似商品によって●●●向け売上に侵食される可能性がある。
- なお、●●●への本格参入時には、製品の用途・仕様次第では、万一の事故発生に備えた●●●への加入などの措置を検討すべきである。
➢ ●●●用だけでなく●●●時に使用する機器の場合には、●●●への備えが必要になる。

(参考) 知財ビジネス評価書の活用例



(出所) 家森信善「総括講義 知財活用型事業性評価の広がり」(知財金融フォーラム講義資料) より

(参考) 知財ビジネス評価書の効果

「知財ビジネス評価書」を活用した事業性評価による融資の取組みについて～当行第1号案件～

中京銀行（頭取 永井 涼）は、三重化学工業株式会社（代表取締役社長 山川 大輔）に対して、「知財ビジネス評価書」を活用し事業性評価を行い、ご融資いたしましたのでお知らせします。

当行は、特許庁が行う「知財ビジネス評価書作成支援」に参画しており、中小企業が保有する知的財産に着目し、事業性評価を行うことで、お客さまの事業の強みを理解する営業活動を行ってまいりました。

同社に対しても「知財ビジネス評価書」を活用した事業性評価を行い、同社の強みを活かすべく近畿大学と産学連携を行った結果、医療分野で新商品を開発することとなり、今般、その新商品開発資金としてご融資いたしました。

当行は、引続きお客さまの適正な事業性評価を通じ、地域経済に資する活動を行ってまいります。

業種	作業用手袋、作業保護用品、保冷剤・保冷具、医療機器製造
資本金	23百万円
従業員	43人（平成28年10月現在）
設立	昭和31年12月
融資契約金額	30百万円

中京銀行 2018年2月1日ニュースリリースより引用

(参考) 知財ビジネス評価書の効果 (金融機関の声)

(取引先とのコミュニケーションツール)

- 金融機関から知財の話題があったことに対し、驚いている取引先は多い
- 知財ビジネス評価書を提出したことで取引先からの評価が高まり、相談業務が増えた
- 知財を切り口の1つとして加えることで、銀行を顧客とのコミュニケーションが深まった

(取引先の客観的評価)

- 企業の技術力等を客観的に知ることは、中長期的な事業展開を推進する上で有益だった
- 企業の今後の経営の展開への考え方を新たな角度で取り組めた

(取引先の技術開発力・交渉力の強化)

- 知財ビジネスマッチング事業に繋がり、新商品の開発に着手した
- 企業の知的財産の価値が分かり、他企業との交渉がしやすくなった

(参考) 知財金融事業の経緯

年度	支援内容	目的・狙い	評価書等実績
H26	● 知財ビジネス評価書の提供	● 知財を切り口とした取引先の実態把握 (技術や知財に対する理解の促進)	51件
H27			150件
H28			150件
H29			200件
H30			228件
R1	● 知財ビジネス評価書の提供 ● 知財ビジネス提案書の試行	● 知財を切り口とした取引先の実態把握 ● 知財を切り口とした取引先への本業支援提案の試行	評価書 62件 提案書 105件
R2	● 知財ビジネス評価書の提供 ● 知財ビジネス提案書の展開	● 知財を切り口とした取引先の実態把握 ● 知財を切り口とした取引先への本業支援提案の促進	※予定件数 評価書 60件 提案書 100件

<知財推進計画2020本文抜粋>

知財を切り口とした事業性評価を通じて中小企業における知財活用を推進するため、中小企業の経営課題に対して知財を活用した解決策を提案する「知財ビジネス提案書」の作成支援を地域金融機関等に行う。また、金融庁と連携した知財金融シンポジウムの開催等、知財金融促進のための包括的な取組を行う。

(短期、中期) (経済産業省、金融庁)